

八王子市からのお知らせ

# 児童・生徒のうわばき・くつを 回収しています！

八王子市では環境学習の一環として、リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）について考える機会とするため、市内の小・中・義務教育学校にご協力をしていただき、ご不要になった児童・生徒のうわばき・靴を学校内で資源物として回収する事業を実施しています。ご不要になったうわばき・靴がございましたら、回収にご協力をお願いします。

## 1. 回収物

○ 出せる品物	× 出せない品物
<b>児童・生徒の</b> うわばき、体育館シューズ、 運動靴、スニーカー、サンダルなど	スリッパ、長靴、スキー靴、下駄 履ける状態ではないもの ※保護者の方の靴は出せません

2. 回収期間 通年
3. 回収場所 南校舎昇降口
4. 出し方 袋等から出して、回収容器へそのまま入れてください。  
※砂や泥などひどく汚れている場合は汚れを落としてください。
5. 回収後 市の指定業者を通じて海外へ輸出してリユース（再利用）、  
または国内で固形燃料の材料としてリサイクルします。



海外の子どもたちにまた  
使ってもらいます！

[お問い合わせ]  
八王子市環境部資源循環課  
TEL：042-620-7256